

5月の新型コロナワクチン情報

【接種一時終了のお知らせ】

12～64歳（春の追加接種の対象者に該当しない方）のオミクロン株対応ワクチンの接種は5月8日以降一時終了（北斗市内の医療機関は4月28日で接種終了）します。次の接種の機会は9月以降です。

春の追加接種を5月8日[※]より開始します（～8月末まで）

※北斗市内医療機関では5/15接種開始（5/1～5/14は、接種は実施していません）

対象者

※初回（1、2回目）接種完了またはオミクロン株対応ワクチンを接種済みの方

高齢者
（65歳以上^{※1}）

※1）令和5年8月31日までに65歳に達する方

- 基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
- 医療従事者、高齢者・障害者施設等の従事者

申請は不要^{※2}

※2）前回送付した接種券を未使用の方には接種券を送付しません。お手元の接種券をご使用ください。

70歳以上（昭和28年8月31日以前に生まれた方）で、令和4年11月から令和5年1月に市内医療機関で5回目接種をした方（今回6回目）

医療機関と日時を事前指定します。

※原則、前回と同様の医療機関での接種となります。

※医療機関毎で予約枠数が異なるため、接種券の送付順が接種日順と異なる場合があります。ご了承ください。

- 65歳以上70歳未満の方
- 70歳以上で左記以外の方

予約が必要です
接種券同封案内の予約方法をご参照ください。

予約は、5月2日^火から受付開始です。

申請が必要

申請方法

①電子申請
申請フォームからお申し込み

②郵送申請
北斗市役所保健福祉課宛に郵送

③窓口申請
市役所本庁舎、総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所の窓口で申請

※電話での申請は受け付けておりません。

《医療機関等で一括して接種券送付を希望する場合》

→市公式ホームページでお申し込みください。

「令和5年度新型コロナワクチン接種について」
URL:<https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/14292.html>



◆乳幼児、小児、初回（1、2回目）接種のご案内◆

乳幼児（6か月～4歳） ^{※3}	5月13日（出）	乳幼児用従来型ワクチン（1～3回目接種）
小児（5～11歳）	5月19日（金）	小児用従来型ワクチン（1、2回目接種）
	5月20日（出）	オミクロン株対応ワクチン（3、4回目接種） ^{※4}
12歳以上初回接種 ^{※3}	5月13日（出）	12歳以上用従来型ワクチン（1、2回目接種）

※3 乳幼児接種、12歳以上初回接種については、電話予約のみです。

※4 小児用従来型ワクチンを2回、または3回接種し、オミクロン株対応ワクチンを未接種のお子さまには、前回接種から3か月後に接種券を送付しています（申請は不要）。

北斗市
新型コロナワクチン
コールセンター
（平日午前9時～午後4時）
☎0570-000-338

随時募集する市営住宅のご案内

問 市役所都市住宅課建築住宅係 [内線 252～254]

No.	団地名	建築年など	住戸番号	公募する住戸	家賃（最低～）
1	当別	昭和54年 EV無	1-4	1階 3DK	9,300円～
2	富川	昭和52年 EV無	2-403	4階 3DK	11,800円～

単身の方の申込みが可能です（No.1は60歳以上や障がいのある方などの条件があります）。

●申込先／市役所都市住宅課（2階） ※郵送不可 ●申込みの詳細についてはお問合せください。